

春の全国交通安全運動

令和5年5月11日(木)～5月20日(土)

急がずに マナーとゆとりで 交通安全

5月20日(土)は「交通事故死ゼロ」を目指す日です



新入学(園)児を交通事故から守りましょう!

通学・通園に不慣れな児童・園児を交通事故から守るため、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を心がけましょう。

こどもの交通事故防止 ～秋田の道路は 歩行者ファースト!～



横断歩道は**歩行者優先**です。

運転者は、**信号機のない横断歩道**を渡ろうとしている歩行者を見かけたら、横断歩道の手前で**一時停止**して道をゆずりましょう。

主唱

秋田県交通安全対策協議会

秋田県

秋田県警察

こどもを始めとする歩行者の安全の確保

- 歩行者は「横断歩道を渡る」、「信号に従う」などの基本的な交通ルールを守り、横断中も周囲の安全確認をしましょう。
- 夕暮れ時や夜間は、明るい色の服や反射材を身につけましょう。



横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

①運転者の歩行者等への保護意識の向上

- 歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ち、交通ルールやマナーを守りましょう。
- 夜間において対向車や先行車がない場合は、ハイビームを原則使用しましょう。



②飲酒運転等の根絶

- 地域・職場・家庭で「飲酒運転を絶対にしない、させない」環境をつくりましょう。

③妨害運転の防止

- 十分な車間距離を保ち、不必要な急ブレーキや無理な進路変更等は絶対にやめましょう。

④高齢運転者の交通事故防止

- 加齢に伴う身体機能の変化を認識し、無理のない運転をしましょう。
- 運転に不安を感じたら、運転免許証の自主返納やサポートカー限定免許（衝突被害軽減ブレーキ等が搭載された安全運転サポート車のみ運転可能）を考えてみましょう。

⑤後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- 運転者は、出発の前に全員がシートベルトを着用しているか、チャイルドシートを正しく使用しているか確認しましょう。
- チャイルドシートは、こどもの体格に合ったものを正しく使用しましょう。

自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 道路交通法の改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。頭部を守るためにしっかり着用しましょう。
- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。
- 定期的に点検・整備を行いましょ。う。
- 万が一の事故に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

※「秋田県自転車条例」により、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となっています。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用